



大学院看護学研究科

共同看護学専攻

(博士課程)



学校法人 日本赤十字学園

日本赤十字北海道看護大学

日本赤十字秋田看護大学

日本赤十字豊田看護大学

日本赤十字広島看護大学

日本赤十字九州国際看護大学

設置の趣旨

学校法人日本赤十字学園が運営する日本赤十字北海道看護大学、日本赤十字秋田看護大学、日本赤十字豊田看護大学、日本赤十字広島看護大学、日本赤十字九州国際看護大学の5大学は、それぞれに「共同看護学専攻」を設置しました。この5専攻は共同して一つの教育課程を編成し、博士課程の教育・研究を実施します。

「共同看護学専攻」では、これまでに5大学が蓄積してきた教育・研究資源を一体的、有機的に機能させることにより、5大学の教育・研究を融合し、シナジー効果を発揮させ、看護学の「知の共同体」としての多様化、多層化した「共同教育課程」という新たな教育研究環境を学生に提供します。

学生は、専用回線で結ばれた遠隔教育システムを用いて、5大学の様々な経験をもつ多くの教員の多様な考えや発想に触れる機会が与えられ、学生個々のニーズや能力等に応じた専門領域の垣根を越えた「オーダーメイド」な教育・研究指導を受ける機会が保証されます。

「共同看護学専攻」は、看護の諸現象に関する研究成果の発展的活用に向けた教育・研究活動の一層の拡充を図り、「知の共同体」で得られた高度な実践知を基盤として、あらゆる看護現象に対してアプローチし、理論や実践方法の創造ができる教育・研究者、自立した研究と研究指導ができる研究者、知的複眼思考・論理的思考に基づき発展的に看護を実践できる実践者の養成を目指します。

特色

- ①学位は、共同教育課程を構成する5大学の連名により、授与されます。
- ②学生は、主指導教員が在籍する大学に学籍を置くことになります。
- ③学生は、5大学の施設等を利用することができます。
- ④学生は、学籍を置く大学以外の大学の副指導教員からも、研究指導が受けられます。
- ⑤メディアを利用した遠隔授業により、各大学で開講する講義を、学籍を置く大学から受講することができます。

学位の名称

博士(看護学)

入学定員

入学定員10名(各大学2名)

共同看護学専攻(博士課程)の教育理念等

理 念

赤十字の理念である「人道(Humanity)」の実現

共同看護学専攻の理念は、赤十字の理念である「人道(humanity)」の実現を目指し、いかなる場合でも一人ひとりの尊厳を守り、人々が有する平和と健康に生きる権利について看護を通して実現することである。

さらに、高度な実践知を基盤として、自立した研究活動と研究指導ができる研究者、質の高い看護学の教育ができる教育者、知的複眼思考・論理的思考に基づき発展的に看護を実践できる人材を育成できるような教育を行うことを目指す。

教育目標

- ①研究者として、自立して研究活動を行うために必要な高度の研究能力を養う。
- ②知的な教養と柔軟性、先見性を兼ね備え、質の高い看護学の教育を行うための教育開発能力、教育能力、課題解決能力を養う。
- ③臨床看護実践や教育の場において、リーダーとして活動するための俯瞰力と指導・調整力を養う。
- ④国内外の保健・医療・福祉の分野で広く活躍できる能力を養う。

求める人材

- ①保健・医療・福祉の専門知識を有し、さらに深く追求する意欲のある人
- ②常に探究心をもち、赤十字の看護活動を担う意欲のある人
- ③自らの活動範囲を拡げ、看護を発展させる意欲のある人
- ④さまざまな分野の専門家とともに、独創的な研究を志す人
- ⑤社会での実践から得た知識と経験を体系化し変革する意欲のある人
- ⑥国際的な視座で、国内外へ向けて広く成果を発信する意欲のある人
- ⑦真摯に学び、高い倫理性と豊かな人間性をもつ指導者を志す人



養成する人材

- ①質の高い看護学の教育および研究指導ができ、それぞれの地域で活躍する人材
- ②自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力および基礎となる豊かな学識を備え、看護学分野の研究をリードでき、それぞれの地域の看護研究・看護教育のリーダーとなる人材
- ③医療施設等の臨床において看護の質を管理し、継続教育を実践でき、それぞれの地域の看護実践・看護教育のリーダーとなる人材
- ④看護実践に対する理論の構築、看護方法論の開発・創造ができ、看護実践のリーダーとなる人材
- ⑤国内外の保健・医療・福祉の分野で創造的な活動ができ、それぞれの地域で保健・医療・福祉分野のリーダーとなる人材
- ⑥未知なる健康課題の発生に対して迅速・的確に対応し、その成果を社会に還元できる人材
- ⑦国内外における災害救護・災害看護を実践するための有用な理論構築ができ、国内外で人道的任務を果たせる人材



博士(看護学)の学位授与

教育課程等の概要

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	開設大学	単位数			授業形態		
				必修	選択	自由	講義	演習	実習
共通科目	看護理論	1・2後	日本赤十字豊田看護大学		1		○		
	赤十字人道援助論	1・2後	日本赤十字秋田看護大学		1		○		
	科学的研究方法論Ⅰ(実験研究)	1・2前	日本赤十字北海道看護大学 日本赤十字九州国際看護大学		1		○		
	科学的研究方法論Ⅱ(臨床介入研究)	1・2後	日本赤十字北海道看護大学 日本赤十字豊田看護大学		1		○		
	科学的研究方法論Ⅲ(尺度開発)	1・2前	日本赤十字北海道看護大学		1		○		
	科学的研究方法論Ⅳ(質的研究)	1・2後	日本赤十字九州国際看護大学 日本赤十字北海道看護大学		1		○		
	科学的研究方法論Ⅴ(文化人類学的研究)	1・2前	日本赤十字九州国際看護大学		1		○		
	科学的研究方法論Ⅵ(理論構築)	1・2後	日本赤十字北海道看護大学		1		○		
	臨床倫理論	1・2後	日本赤十字九州国際看護大学 日本赤十字北海道看護大学		1		○		
	小計(9科目)	—		0	9	0	—		
専門科目	看護人材開発特論	1・2前	日本赤十字九州国際看護大学 日本赤十字広島看護大学 日本赤十字豊田看護大学		2		○		
	実践看護学特論	1・2前	日本赤十字広島看護大学		2		○		
	療養生活看護学特論	1・2前	日本赤十字北海道看護大学		2		○		
	生涯発達看護学特論	1・2前	日本赤十字豊田看護大学 日本赤十字秋田看護大学		2		○		
	広域連携看護学特論	1・2前	日本赤十字広島看護大学 日本赤十字秋田看護大学 日本赤十字九州国際看護大学		2		○		
	災害救護特論	1・2前	日本赤十字広島看護大学 日本赤十字九州国際看護大学		2		○		
	健康科学特論	1・2前	日本赤十字北海道看護大学		2		○		
	小計(7科目)	—		0	14	0	—		
演習	看護学演習	1通	日本赤十字北海道看護大学 日本赤十字秋田看護大学 日本赤十字豊田看護大学 日本赤十字広島看護大学 日本赤十字九州国際看護大学	2				○	
	小計(1科目)	—		2	0	0	—		
合同研究ゼミナール	合同研究ゼミナール	1後	日本赤十字北海道看護大学 日本赤十字秋田看護大学 日本赤十字豊田看護大学 日本赤十字広島看護大学 日本赤十字九州国際看護大学	1				○	
	小計(1科目)	—		1	0	0	—		
特別研究	特別研究	2～3通	日本赤十字北海道看護大学 日本赤十字秋田看護大学 日本赤十字豊田看護大学 日本赤十字広島看護大学 日本赤十字九州国際看護大学	8				○	
	小計(1科目)	—		8	0	0	—		
合計(19科目)		—		11	23	0	—		

修了要件

標準修学年限（3年）以上在学し、次の所定単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ博士学位論文を提出し、博士学位論文審査と最終試験に合格しなければならない。

以下の①から⑤を満たし15単位以上

- ①共通科目のいずれか2科目2単位以上
- ②専門科目から1科目2単位以上
- ③「看護学演習」を2単位
- ④「合同研究ゼミナール」を1単位
- ⑤「特別研究」を8単位

教育方法

本共同看護学専攻では、対面での集団教育および個人指導の教育方法に加えて、日本赤十字学園専用のひかり回線で結ぶ遠隔教育システムを活用した特徴的な教育方法を用います。同システムの品質の高い映像・音声によって、通常の対面授業とほぼ同様なリアルタイムの双方向授業が5大学間で可能となります。

学生の皆さんに、5大学の強みを活かした教育の場を設定するとともに、移動にかかる身体的・経済的な負担を軽減できるよう努めています。

また、社会人学生の受け入れに関しては、長期履修制度を設けたり、夜間開講などの時間割の配慮を行います。

遠隔授業のイメージ

日本赤十字学園遠隔教育システム

日本赤十字学園専用の遠隔教育システムで、5大学の担当教員から同時に多様な教育・研究指導を受けられます。



例えば、九州に在籍していても、遠隔授業で北海道の講義を受けることができます。もちろん、直接、北海道で受講することも可能です。

課程修了までの履修の流れ

二・三
年次

博士学位論文の研究発表会

学位論文審査

研究倫理審査

研究計画書審査

特別研究

※必修8単位



合同研究ゼミナール

*必修1単位

演習

*必修2単位

看護学演習

一年次

専門科目

*1科目2単位以上(選択)

看護人材開発特論、実践看護学特論、療養生活看護学特論、
生涯発達看護学特論、広域連携看護学特論、災害救護特論、健康科学特論

共通科目

*2科目2単位以上(選択)

看護理論、赤十字人道援助論、臨床倫理論、
科学的研究方法論Ⅰ(実験研究)、科学的研究方法論Ⅱ(臨床介入研究)、
科学的研究方法論Ⅲ(尺度開発)、科学的研究方法論Ⅳ(質的研究)、
科学的研究方法論Ⅴ(文化人類学的研究)、科学的研究方法論Ⅵ(理論構築)

3年間の教育・研究スケジュール

		一年次	二年次	三年次
前期	4月	●入学式 ●ガイダンス ●主研究指導教員の決定	●ガイダンス ●研究計画書 提出①	●ガイダンス
	5月	●合同ガイダンス		●博士論文・審査願 提出① (4年目以降の院生)
	6月		●研究計画書 提出②	●博士論文 提出① (4年目以降の院生)
	7月	●前期授業終了	●前期授業終了	●前期授業終了
	8月			
	9月			
後期	10月	●合同研究ゼミナール ●副研究指導教員の決定	●研究計画書 提出③	
	11月			●博士論文・審査願 提出②
	12月			●博士論文 提出②
	1月			
	2月	●後期授業終了	●後期授業終了	●後期授業終了
	3月		●研究計画書 提出④	●博士論文発表会 ●学位記授与式

※長期履修制度あり

授業科目の概要

科目区分	授業科目	概要
共通科目	看護理論	実践科学である看護学・看護科学の変遷を概観し、看護理論の役割・意義、および今後の課題を探究する。また、世界の動きに注目し、西洋と東洋を越えたグローバル化された看護理論と実践に活用できる中範囲理論を追究する。
	赤十字人道援助論	世界の人道援助の課題と人道援助にかかわる国連、国際NGO等の主要国際機関の動向について検討し、赤十字が国内外で実施すべき人道援助について、歴史的な視点と具体的な活動事例を用いて教授する。 また、赤十字の基本原則、武力紛争時に適用されるジュネーブ条約を中心とした国際人道法、および大規模災害時の国際救援からの学びから主要国際機関と協働して作成した国際救援最低基準（スフィア・プロジェクト）などについて検討し、将来具体的に活用できるようにするとともに、それらの改善に向け貢献できるようにする。さらに、途上国の開発援助における、主として保健・衛生分野の支援活動の現状を理解し、課題について探求する。
	科学的研究方法論Ⅰ (実験研究)	設定した研究テーマに対して科学的根拠を明らかにするために有効な実験デザインと準実験デザインによる研究計画と各種測定手法について教授する。また、実験研究に不可欠となる動物およびヒトの生体で起こる現象を科学的に立証するための研究方法、生体反応など様々なバイオマーカーを利用した実験研究及び準実験研究の方法について教授する。
	科学的研究方法論Ⅱ (臨床介入研究)	臨床現場で介入による治療・ケアの効果をを得るために臨床介入研究を計画し、遂行するプロセスについて教授する。また、介入のための方法論や結果分析法などについて実践的に教授する。
	科学的研究方法論Ⅲ (尺度開発)	量的な観点から看護学における現象を探究するために、測定したい現象を概念化し、その概念を尺度化する尺度開発のプロセスについて、尺度の信頼性及び妥当性の検討を含めながら教授する。さらに、看護学の基盤を発展させるための尺度の活用方法について教授する。
	科学的研究方法論Ⅳ (質的研究)	看護学における事象を帰納的な観点から探究するために必要な統合力を培い、学際的な研究手法を活用することの意味を理解し、看護質的統合法(KJ法)および現象学的研究プロセスを展開できるよう教授する。
	科学的研究方法論Ⅴ (文化人類学的研究)	看護学における事象を帰納的な観点から探究するために必要な統合力を培い、学際的な研究手法を活用することの意味を理解し、文化人類学的研究プロセスを展開できるよう文化人類学領域におけるデータ収集、分析の方法論を教授する。
	科学的研究方法論Ⅵ (理論構築)	看護学と看護実践に有用な理論を構築するため、演繹的アプローチと帰納的アプローチを用いた理論構築方法、および理論の実践場面における活用方法について教授する。また、看護実践モデルを構築するまでのプロセスと慢性疾患看護の実践場面における活用方法について、具体例を用いながら教授する。
	臨床倫理論	臨床現場で遭遇する倫理的諸課題に対して、社会的ニーズの多様化に即した適切な対処ができるよう、臨床倫理および医療マネジメントの基本原則と重要概念を教授する。看護学の領域において、今後の医療における倫理的役割の重要性と必要性を理解し、医療倫理と医療マネジメントを応用実践できるように教授する。

科目区分	授業科目	概要
専門科目	看護人材開発特論	看護専門職実践の特徴を踏まえた人材開発を行うための看護教育や管理の諸理論について学ぶ。さらに、看護の質を高め、継続教育を開発し、組織を統括できる人材育成を基軸に、看護教育プログラムやシステム開発を行うための方法論を探究し、課題を発見し、新しい知を構築する能力を修得する。
	実践看護学特論	脳卒中やがんなど生活習慣病とともに療養生活を営む人間や健康に対する諸理論や既存の研究成果を概観し、成長発達段階と健康障害のレベルを融合した観点から、その人がより健康に生活していくための健康上の問題や研究課題を探索し発見する能力を修得する。
	療養生活看護学特論	健康課題をもつ人々に対して、質の高い生活を支援するための療養生活看護に求められる専門的な技術、援助および教育方法などを探索する。この探究を通して、専門領域における看護学の構築に向けて教授する。
	生涯発達看護学特論	生涯発達理論を基盤とし、胎児期から老年期までの患者とその家族を対象に、それぞれの時期に生じやすい健康課題を明確にし、各段階に応じた生涯発達支援に向けた専門的な看護援助方法について、国内外の研究の知見を交えて教授する。
	広域連携看護学特論	人々が地域・在宅において、心身の健康と質の高い生活を維持できるよう、状況に即した柔軟な看護ケアを継続的・シームレスに提供するための治療的環境整備の方法、地域社会連携の改善・変革、多職種との連携・調整の在り方について検討する。
	災害救護特論	国内外の災害の動向と課題を探究し、災害医療や災害看護に関連する諸理論、方法論に関する国内外の文献をレビューするとともに、主要な理論・方法論を検討する。
	健康科学特論	地域や職域などの集団に介入して、そのウェルビーイングを高めることは、ヒューマンケアの目標のひとつである。このために、保健医療専門家は、集団を構成する多様な人たちの健康に関連する諸要因を、科学的・統計的に分析して、適切な介入方法を考案し、その実践をクリティカルに評価することが求められている。ここでは、その方法について国内外の知見をもとに教授する。
演習	看護学演習	看護学とその隣接領域において、国内外の文献を検討材料とし文献レビューを行い、より専門性を深めるとともに、各自の関心領域において課題解決が必要とされるテーマ、研究課題の明確化及び研究方法を検討する。さらに、課題解決に必要とされる理論と方法論、技法について実証的に探求する手法を習得する。
合同研究ゼミナール	合同研究ゼミナール	学生個々が現段階で考えている研究テーマあるいは、関心のあるテーマに関する内容、方法、意義等について学生が学籍を置く大学で個人指導を受け、その成果を集合して、5大学の学生・教員の前で発表することにより、学生が学籍を置く大学での個人指導がさらに深まり、博士論文作成に向けた糸口の発見や研究を遂行する過程での課題が抽出されるなど、今後の方向性が明確となる。また、対面による交流の場をもつことで、博士論文作成に引き続き取り組む上での研究者としての資質を培う。
特別研究	特別研究	関心ある専門領域の文献レビュー、研究の前提となる理論枠組みあるいは基盤を明確化し、テーマの選択、研究の目的、研究方法の選択、データの収集、結果の分析、考察など研究の一連のプロセス及び研究倫理に基づいた研究の取り組みについて指導する。

研究指導教員

●日本赤十字北海道看護大学

教授 河口 てる子	看護援助モデルや教育支援モデルなど慢性疾患をもつ人とその家族への援助に関する研究指導を行う。
--------------	--

教授 西片 久美子	糖尿病等の慢性疾患や認知症とともに生きる高齢者とその家族の支援に関する研究指導を行う。
--------------	---

教授 石崎 智子	療養生活を送る人々およびその支援者のメンタルケアや精神障がい者支援の課題を改善・改革し、療養生活を営む人々がより良い生活を送ることができるような支援に関する研究指導を行う。
-------------	--

●日本赤十字秋田看護大学

教授 鈴木 聖子	認知症の人と家族の QOL を高める看護援助方法の検証・開発に関する研究指導を行う。
-------------	--

●日本赤十字豊田看護大学

教授 大西 文子	てんかんやネフローゼ等の小児とその家族の日常生活支援のための看護援助に関する研究指導を行う。
-------------	--

教授 山田 聡子	看護基礎教育における看護倫理教育の在り方と方法に関する課題や、臨地実習指導における指導者役割と指導方法に関する課題に焦点をあてた研究指導を行う。
-------------	--

教授 野口 眞弓	在院日数の短縮化の中での母乳育児に関するケアの充実、および、それを支えるサポート体制づくりに関する研究指導を行う。
-------------	---

●日本赤十字広島看護大学

教授 小山 真理子	看護基礎教育や継続教育における人材育成の方法、新たな教育プログラムの開発、新たな教育方法の開発、組織の改善等についての研究指導を行う。
--------------	---

教授 眞崎 直子	地域におけるメンタルヘルスや難病等在宅ケアに関する課題について焦点をあてた研究指導を行う。
-------------	---

教授 百田 武司	脳卒中患者やその家族の健康問題の解決や QOL を高める看護援助方法の検証・開発に関する研究指導を行う。
-------------	--

●日本赤十字九州国際看護大学

教授 本田 多美枝	キャリア各期の特性に応じた人材開発の方法、リフレクションを活用した看護職の実践力開発の方法論、熟達化に関する看護モデル開発に焦点を当てた研究指導を行う。
--------------	--

教授 姫野 稔子	老年期にある対象者の倫理的問題、看護介入の効果の測定ならびに看護介入モデルの開発に関する研究指導を行う。
-------------	--

教授 小林 裕美	地域で療養する終末期の人を看取る家族に対する看護支援モデルや教育支援モデルの開発に関する研究指導を行う。
-------------	--

教授 高橋 清美	精神科領域における口腔ケアシステムに関する研究、地域におけるうつ病教育に関する研究指導を行う。
-------------	---

学 費

区 分		修業年限3年の場合		
		1年目	2年目	3年目
入 学 金		400,000円		
授 業 料	前期	400,000円	400,000円	400,000円
	後期	400,000円	400,000円	400,000円
維持運営費	前期	150,000円	150,000円	150,000円
	後期	150,000円	150,000円	150,000円
合 計		1,500,000円	1,100,000円	1,100,000円

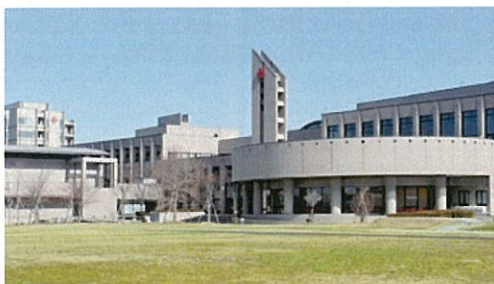
区 分		修業年限4年(長期履修)の場合			
		1年目	2年目	3年目	4年目
入 学 金		400,000円			
授 業 料	前期	300,000円	300,000円	300,000円	300,000円
	後期	300,000円	300,000円	300,000円	300,000円
維持運営費	前期	90,000円	120,000円	120,000円	120,000円
	後期	90,000円	120,000円	120,000円	120,000円
合 計		1,180,000円	840,000円	840,000円	840,000円

* 当学園が設置する看護大学の修了生、卒業生については、入学金の全額又は半額を免除する制度があります。

問い合わせ先



- **日本赤十字北海道看護大学 入試課**
〒090-0011 北海道北見市曙町664-1
TEL:0157-66-3311 (代)
E-mail:nyuushi@rchokkaido-cn.ac.jp
<http://www.rchokkaido-cn.ac.jp>



- **日本赤十字秋田看護大学 大学院事務室**
〒010-1493 秋田県秋田市上北手猿田字苗代沢17-3
TEL:018-829-4171 (直)
E-mail:g-school@std.rcakita.ac.jp
<http://www.rcakita.ac.jp>



- **日本赤十字豊田看護大学 企画・地域交流課**
〒471-8565 愛知県豊田市白山町七曲12-33
TEL:0565-36-5228 (直)
E-mail:kikaku-ka@rctoyota.ac.jp
<http://www.rctoyota.ac.jp>



- **日本赤十字広島看護大学 入試課**
〒738-0052 広島県廿日市市阿品台東1-2
TEL:0829-20-2800 (代)
E-mail:nyuusi@jrchn.ac.jp
<http://www.jrchn.ac.jp>



- **日本赤十字九州国際看護大学 学生課**
〒811-4157 福岡県宗像市アスティ1-1
TEL:0940-35-7008 (直)
E-mail:gakumukagakuseikakari@jrckicn.ac.jp
<http://www.jrckicn.ac.jp>

Q1 共同看護学専攻とはなんですか。

共同看護学専攻は、文部科学省が制定する教育課程の「共同実施制度」により開設するもので、複数の大学がそれぞれ優位な教育研究資源を結集し、共同でより魅力ある教育研究・人材育成を実現する大学間連携の仕組みを整備することとされています。

赤十字の看護大学では、これまで、各大学で独自の取り組みを行ってきました。今回、本制度を活用し、大学院の博士課程において5大学が一丸となり、これまでに蓄積してきた教育研究資源を精選・融合・拡充した「知の共同体」として、多様な「共同教育課程」を学生に提供しようとするものです。また、既に博士課程を設置している日本赤十字看護大学（東京都渋谷区広尾）は日本赤十字学園グループとして、教員、教室など人的・物的側面から協力校として参加します。

Q2 5大学に入学するということでしょうか。

5大学の中から一つを選び、その大学の入学選抜試験を受け、学籍をおいていただきます。学納金も籍をおく大学に納めていただきますが、施設・設備等は、規程に沿って5大学全てを利用することが可能です。

Q3 在籍する大学が開講する授業のみを選択するのでしょうか。

共同看護学専攻は、5大学が共同して教育課程を開講しています。よって、在籍する大学が開講する授業だけでなく、5大学で開講する全ての授業を受けることが可能です。授業は、大学での直接対面式だけでなく、他大学で開講するものについては、日本赤十字学園が専有する遠隔教育システムを利用して受講します。ただし、論文審査などいくつかの授業等は、直接対面式のみで実施する予定です。

Q4 研究指導について教えてください。

あなたの研究テーマあるいは、関心のあるテーマを探究するために必要な主研究指導教員が在籍する大学に在籍することが基本的な考え方となります。

共同大学院では、入学した大学だけでなく他の大学に所属する副指導教員からも指導を受けられます。

Q5 5大学の学生や教員が集まる機会がありますか。

入学時の合同ガイダンスや合同研究ゼミナールの科目では、5大学の専任教員と学生が集合して行う予定です。特に、合同研究ゼミナールでは、5大学の学生・教員が一堂に会し、異なる専門性の観点から、あなたが考えている研究について、学生相互または教員とのディスカッションにより多角的に検討し、実現可能な研究に向けての方向性を見出せるよう支援します。